

# 伊東市の予防接種



令和6年4月1日現在

【お問合せ】伊東市健康推進課 予防接種担当 ☎0557-32-1584

ワクチンの種類		接種回数		公費助成で接種できる年齢	標準的な接種時期	接種間隔	備考	通知送付時期	
不活化	五種混合	4回	1期 初回	生後2か月～7歳半 に至るまで	生後2か月～7か月 に至るまでに 初回1回目を接種	20日以上 (標準的には20～56日)			
			1期追加						初回3回目接種後 1年～1年半に至るまで
不活化	小児用肺炎球菌	4回	初回 追加	生後2か月～ 5歳に至るまで	生後2か月～7か月 に至るまでに 初回1回目を接種	接種開始時期によって接種回数と接種間隔が異なります。 詳細は「小児用肺炎球菌ワクチン接種フローチャート」をご確認ください。			
生	BCG	1回		1歳に至るまで	生後5か月～8か月 に至るまで			出生届の時 窓口で手渡し	
不活化	B型肝炎	3回	1回目 2回目 3回目	1歳に至るまで	生後2か月～9か月 に至るまで	27日以上 1回目から139日以上	HBs抗原陽性の母親から生まれ、健康保険によりB型 肝炎ワクチンを接種した方は、公費負担の対象外とな ります。		
生	ロタウイルス (飲むワクチン)	ロタリックス (1価)	2回	1回目 2回目	生後6週～24週	27日以上	生後15週以降の初回接種は、腸重積症の好発年齢と 重なるためお勧めしていません。 原則として、途中からワクチンの変更はせず、最初に接 種したワクチンを続けて接種します。		
		ロタテック (5価)	3回	1回目 2回目 3回目	生後6週～32週				
不活化	日本脳炎	4回	1期 初回	生後6か月～7歳半 に至るまで	3歳～4歳に至るまで	6日以上 (標準的には6～28日)	平成19年4月1日以前に生まれた方は、1期と2期の 不足分を20歳になる前日まで公費で接種できます。	出生届の時 窓口で手渡し	
			1期追加						初回2回目終了後 おおむね1年後
不活化	二種混合	1回	2期	11歳以上13歳未満	11歳～12歳に至るまで		四種混合の2期に当たります。	9歳になる前月末	
生	麻しん風しん混合	2回	1期	1歳～2歳に至るまで				1歳になる前月末	
			2期	小学校就学前1年間				6歳になる年度の前年度末	
生	水痘	2回	1回目 2回目	1歳～3歳に至るまで	生後12か月～15か月 に至るまで 1回目接種後 6か月～12か月に至るまで	3か月以上	すでに水痘にかかったことがある方は、公費負担の対 象外となります。	1歳になる前月末	
不活化	HPV ※女性のみ	3回	1回目	12歳になる年度の初日から 16歳になる年度の末日まで (小学6年生～高校1年生)	13歳になる年度 (中学1年生)	1か月	左記の間隔で接種ができない場合は、1か月以上の間 隔を置いて2回接種後、1回目から5か月以上、かつ2 回目から2か月半の間隔を置いて1回接種します。	12歳になる年度の 前年度末	
			2回目						
			3回目						
		2回 または 3回	1回目						15歳までに1回目を接種する場合 ※1回目と2回目の接種間隔が5か月未満である場合、3回目 の接種が必要となります。
			2回目						
3回目	15歳以上で1回目を接種する場合								
キャッチアップ接種対象者				平成9年4月2日～平成20年4月1日の間に生まれた方は、未接種分を令和7年3月31日まで公費で接種できます。				令和4年度に送付済	

★異なる種類のワクチンの接種間隔:注射生ワクチン接種後は他の注射生ワクチン接種まで27日以上あけてください。同時接種は医師が認める場合は可能です。  
★新型コロナワクチンを接種する場合は、他の予防接種と前後13日以上の間隔をあけて接種してください。  
★市外での接種を希望する方には依頼書等の必要書類を発行します。接種予定日の1週間以上前に健康推進課へご連絡ください。

